

「移住体験提供事業」業務委託企画コンペ実施要領

佐賀県が実施する「移住体験提供事業」の業務の一部を受託する事業者を選定する企画コンペを実施するにあたり、必要な事項を次のとおり定める。

1 目的

佐賀県への移住を促進するため、本県への暮らしに関心がある県外在住者を対象とした、本県の魅力や暮らし易さ、子育て環境の良さを伝えるイベントや佐賀を体感するツアーを実施することとしている。

本事業を円滑かつ効果的に実施するために、本事業の一部を委託（以下「本業務委託」という。）することとしており、本業務委託を行うにあたり、提案者の実施能力、提出された提案内容を総合的に判断することにより受託者を決定するための企画提案を募集する。

2 業務委託の内容及び期間

別添の業務委託仕様書のとおりとする。

3 参加要件

企画コンペに参加できる者は、以下の全てを満たす民間企業、NPO法人、その他の法人又は法人以外の団体であって、本業務委託を的確に遂行するに足りる能力を有するものとする。

- (1) 緊急の打合せ等が必要な時に、迅速に対応できること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き開始の申し立て、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 企画コンペ審査会の日から6月前から現在までの間、金融機関等において手形又は小切手の不渡りをした者でないこと。
- (5) 県内に事業所等が所在する者にあつては、県税の滞納がないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからオまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 募集方法

県ホームページに企画コンペを実施する旨の案内を掲載する。

5 企画コンペ及び審査の実施方法

企画書、実績書等の資料により、参加者がプレゼンテーションを行う。

審査員は、別表の「評価基準」に従い審査を行い、審査の結果、最優秀者を決定する。

なお、必要に応じて、参加者へのヒアリングを別途実施する場合がある。

また、プロジェクター及びスクリーンの使用を希望する場合は県で準備するので、前日までに担当者に連絡すること。パソコン等については参加者が準備すること。

6 企画提案の内容

別添の業務委託仕様書に記載している業務内容について提案すること。

7 オリエンテーション（説明会）について

企画コンペに参加するためには、オリエンテーション参加が条件

(1) 日 時 平成29年6月16日（金曜日）14時00分～

(2) 場 所 佐賀県庁新館 11階 9号会議室（佐賀市城内1丁目1-59）

(3) オリエンテーション参加申込

① 申込方法：メール又は持参（持参の場合の様式は任意）

・メールの宛先 : sagaiju@pref.saga.lg.jp

・持参の場合の提出先 : 佐賀県地域交流部 さが創生推進課移住支援室

（佐賀市城内1丁目1-59 佐賀県庁新館1階）

② 記載内容 表 題：オリエンテーション参加申込

本 文：会社名等、担当部署名、参加者氏名、電話番号

③ 提出期限 平成29年6月15日（木曜日）17時15分まで

8 企画コンペの参加申込書等の提出について

(1) 提出期限 平成29年6月20日（火曜日）17時15分まで

(2) 提出場所 佐賀県地域交流部 さが創生推進課 移住支援室

（佐賀市城内1丁目1-59 佐賀県庁新館1階）

(3) 提出書類 参加申込書（様式1）、実績書（様式2）、誓約書（様式3）

(4) 提出方法 郵送または持参（期限内必着）

9 企画書等の提出について

(1) 提出期限 平成29年6月29日（木曜日）17時15分まで

(2) 提出場所 佐賀県地域交流部 さが創生推進課 移住支援室

(3) 提出書類

① 企画書（7部）

本業務委託のスケジュールを明示すること。

企画書のページ数は、30ページ以内とすること。

② 見積書（7部）

見積価格は、審査における評価項目の一つであるため、企画内容と経費の関係が分かる内訳を記載すること。

③ 会社概要（7部）

本業務委託の実施体制が分かるものを含む。

(4) 提出方法 郵送または持参（期限内必着）

1.0 企画コンペ、審査会の開催について

(1) 日時 平成29年7月4日（火曜日） 13時30分～

※個別の時間については、参加者に別途通知する。

(2) 場所 佐賀県庁新館 7階 地域交流部西会議室

(3) 持ち時間 1社あたりプレゼンテーション30分以内、質疑応答10分以内を予定。

なお、参加者数により変更となる場合があり、参加者確定後、別途通知する。

1.1 実施スケジュール

平成29年6月8日（木曜日）

県ホームページでの公募開始

平成29年6月15日（木曜日） 17時15分

オリエンテーション参加申込期限

平成29年6月16日（金曜日） 14時00分～

オリエンテーション（場所：新館9号会議室）

平成29年6月20日（火曜日） 17時15分

企画コンペ参加申込書等提出期限

平成29年6月29日（木曜日） 17時15分

企画書等提出期限

平成29年7月4日（火曜日） 13時30分～

企画コンペ、審査会（場所：新館部内会議室）

平成29年7月上旬 予定

委託業者決定、契約

1.2 企画コンペの取りやめ等

(1) 審査員への接触など企画コンペを公平に執行することができないと認められるときは、当該企画コンペ参加者を企画コンペに参加させず、または企画コンペの執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(2) 天災地変その他のやむを得ない事由により企画コンペをすることができないと認められるときは、企画コンペの執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

1.3 費用負担

プレゼンテーション、企画書等の作成及び提出に要する費用は、すべて参加者の負担とする。

1.4 留意事項

(1) 配布物等については、イメージができるよう、イメージのラフ案を作成し、提示すること。

(2) 提出物は、返却しない。

- (3) 提出された企画書等は、選定作業等に必要な範囲で複写することがある。
- (4) 提出された企画書等は、委託先の選定の目的以外で使用しないものとする。
- (5) 県が提供する資料以外は、独自で入手等を行うこと。
- (6) 企画に際して、委託先として採用されないこともある点に十分留意し、関係者とトラブルのないようにすること。
- (7) 公正な審査を妨害するおそれのあるあらゆる行為を禁止する。
- (8) 企画審査で最高位の評価を受けた者が、参加要件を満たしていない場合は、契約締結できない。(この場合、次順位の者と契約を締結する。)
- (9) 企画コンペについての問い合わせはメールのみで受け付ける。質問応答の内容は、必要に応じて参加者全員に周知する。
- (10) 委託契約の締結にあたって、審査の評価が最も高かった企画提案の内容をそのまま実施することを予め約束するものではなく、委託業務の内容の詳細について別途協議・調整のうえ、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。

1.5 問い合わせ先

佐賀県地域交流部さが創生推進課移住支援室
〒840-8570 佐賀市城内一丁目1-59
TEL 0952-25-7393
FAX 0952-25-7560
Mail sagaiju@pref.saga.lg.jp

この募集に伴い収集した個人情報は、本事業に係ることのみに使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラムで定めています。